

令和 8 年度 大台町省エネ家電買換え支援補助金(申請前チェックリスト)

- ①この補助金は「買った後」に申請する制度です
- ②要件に合わない製品を買ってしまったからでは、補助金をお出しできません
- ③迷ったら、買う前にお電話ください → [生活環境課 0598-82-3787](tel:0598-82-3787)

A 申請できる方(対象者の要件)

☒	確認すること
☐	買った家電を、自分または同じ世帯の方が現に住んでいる町内の住宅に設置し、家庭用として使います
☐	購入日(領収書の日付)が、令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 2 月 26 日の間です
☐	申請日において、大台町の住民基本台帳に登録されています
☐	申請日において、自分と同じ世帯の方全員に、納期限が到来した町税等の滞納がありません
☐	この購入について、国・県・町その他の団体から補助金・助成金などを受けていません
☐	申請日までに設置を完了し、使用を開始しています
☐	買換え前の家電を、買換え後に他の場所で使い続けていません
☐	転売など営利目的での購入ではありません

➤× 設置できない場所:事業所・店舗・事務所／別荘・空き家／町外の住宅

➤申請は 1 世帯につき 1 人です。複数の品目を買った場合は、1 枚の申請書にまとめて申請してください(あとから追加はできません)。

B 対象になる製品(製品の要件)

☒	品目	目標年度	省エネ基準達成率
☐	電気冷蔵庫(冷凍庫のみの機能の製品は×)	2021 年度	100%以上
☐	エアコン(室外機を含む)	2027 年度	100%以上
☐	LED 照明器具	2020 年度	100%以上
☐	いずれも新品であり、リース品でないことが条件です		

★ 一番の落とし穴:「省エネ」と書いてあっても対象外の製品があります

☒	確認のしかた(どちらでも OK)
☐	お店の方に聞く(一番かんたん) 「この製品の省エネ基準達成率は何%ですか?」「目標年度は何年度ですか?」
☐	省エネ型製品情報サイト(https://seihinjyoho.go.jp/)で型番を検索 → 確認できたら画面を印刷・保存(申請時の添付書類として使えます)

× こんなときは対象外です

- ① 型番で検索しても出てこない(省エネ性能が高い製品であっても対象外)
- ② 目標年度が違う年度しか表示されない
- ③ 達成率が 100%未満

C 「買換え」と「買い方」の確認

☒	確認すること
☐	買換え前の家電を、自分または家族が町内の自宅で実際に使っていたものです
☐	同じ品目への買換えです(冷蔵庫→冷蔵庫、エアコン→エアコン、照明器具(LED 光源以外→LED 照明器具)
☐	買換え前の家電は使うのをやめ、今まで設置していた場所に新しい家電を設置します
☐	お店の店頭で対面で購入します(店頭で注文してメーカーから直送は○)

×	対象外の例
×	これまでなかった部屋に新しく設置する(増設)
×	古い冷蔵庫を2階に移して、1階に新しい冷蔵庫を設置
×	すでにLEDの照明器具を、別のLED照明器具に交換
×	蛍光灯の管だけをLED管に交換(器具本体ごとの交換が必要)
×	エアコンを買換えたが、室外機は前のものを使い続ける
×	インターネット通販(お店のネットショップを含む)
×	電話注文・カタログ通販・フリマアプリ・オークション

※町内店舗・町外店舗は購入した店舗の所在地で判断します。分からない場合は購入前にお問合せください。

D 買うときにお店へお願いすること

☒	お願いすること
☐	領収書(明細書)に製品の型番を書いてもらいます
☐	本体価格(税抜)を、工事費・配送費・リサイクル料金などと分けて書いてもらいます
☐	家電リサイクル券(排出者控え)を受け取ります(冷蔵庫・エアコン)

△「冷蔵庫一式 ○○円」などの記載内容では審査ができません。

補助の対象は本体の税抜価格のみです。

含めないもの＝設置工事費／配送費／据付けの附属品(取付金具・配管カバー・専用コンセント工事)／リサイクル料金・収集運搬料金／延長保証料／消費税等

E 申請前の書類チェック(そろってから提出してください)

☒	全員に必要な書類	確認ポイント
☐	交付申請書兼請求書(様式第1号)	複数品目も1枚にまとめる
☐	領収書及び購入製品の明細が分かる書類の写し	購入日・店名・型番／本体の税抜価格が単独で分かる
☐	製造メーカー・型番・省エネ基準達成率が分かる書類(保証書・カタログなどの写し)	達成率と目標年度の両方が必要
☐	申請者の振込先口座が確認できる書類の写し	申請者ご本人の口座

☒	該当する方のみ必要な書類	必要な方
☐	家電リサイクル券(排出者控え)の写し	電気冷蔵庫・エアコンを申請する方
☐	取替え前後の設置状況が分かる写真	LED照明器具を申請する方
☐	別紙2(LED照明器具購入内訳書)	LED照明器具を複数台購入した方
☐	別紙1(補助対象経費算定書)	ポイント・商品券等を利用した方

※別紙2の「設置場所」欄は、取替え前後の写真と対応するように記入してください(例:居間、台所、玄関)

F 最後に必ずご確認ください

☒	確認すること
☐	設置工事が完了し、使い始めています(買っただけでは申請できません)
☐	購入・申請とも令和9年2月26日までです(工事に2～4週間かかることも。1月中の購入がおすすめ)
☐	添付書類は写し(コピー)です

△受付は先着順・予算に達し次第終了します。

△補助金の交付は、申請書及び添付書類に不備がない状態で受理した日の順に行います。

△書類に不備があるときは、不備が補正された日が受理日になります。

△このチェックリストは要点のみです。詳しい要件は「申請の手引き」「よくあるご質問」をご確認ください。